

# 富士見周辺地区整備基本計画に基づく整備の考え方 【概要版】

富士見周辺地区の整備にあたっては、平成20年3月に「富士見周辺地区整備基本計画」を策定し、整備に向けた基本的考え方を取りまとめました。

この基本計画に基づき、今年度末までに、より具体的な「整備実施計画」を策定するための検討等を行っており、これまでの取組状況を「富士見周辺地区整備基本計画に基づく整備の考え方」として取りまとめたものです。

今後、この「整備の考え方」について、市民や関係団体等の方々からご意見を伺いながら「整備実施計画」の取りまとめを行っていきます。



## 富士見周辺地区整備基本計画について

平成20年3月に策定した「富士見周辺地区整備基本計画」(以下、「基本計画」といいます。)の概要は以下のとおり。

### 1 計画対象地域

重点整備地区(富士見公園、富士見中学校、川崎市体育館等の約18ha)

隣接地(中島保育園跡地、民有地等の約3.7ha)

約21.7ha

### 2 課題

#### (1) 富士見公園

富士見公園内には様々な市民利用施設が立地し、市民の活動拠点となっている。

一方で、公園本来の緑地や広場が少なく、都心における総合公園としての機能回復が求められている。

#### (2) 市民利用施設等公共施設

市民利用施設は、老朽化や耐震面などで課題のある施設が多数あり、施設の更新・再整備が必要となっている。

富士見中学校はグラウンド面積が不足しており、教育環境の向上を図るため、運動の場を確保する対策を優先的に進めていく必要がある。

### 3 整備目標

総合的・一体的な整備を行い、「都心における総合公園にふさわしい富士見公園の再生」と「スポーツ・文化・レクリエーション活動の拠点機能の強化」をめざしていく。

【富士見周辺地区の広域的な位置づけ(平成 20 年 3 月)】



【計画対象地域(平成 20 年 3 月)】



## 4 整備の方向

### (1) 富士見公園の再生に向けた基本方向

公園内に立地する老朽化した施設の再編にあわせて、公園の本来機能である緑地や広場の確保に努め、緑のオープンスペースを創出し総合公園としての機能回復を図っていく。

競輪場は、できる限り施設をコンパクト化し公園機能の回復と、多目的化による公園との共存・調和を図っていく。

新たに公園に編入が可能な隣接地は、できる限り公園区域に編入し、都市公園として富士見公園の機能の維持・向上を図っていく。



計画対象地域の  
現況図  
(平成 20 年 3 月)



基本計画に基づく  
施設の基本配置  
(平成 20 年 3 月)

## (2)各施設の再編整備の方向と施設の基本配置

魅力ある緑のオープンスペースを創出し、総合公園としての機能回復を図るため、公園整備の基本方向を踏まえながら各施設を検討する。  
再編にあたっては、塀等の撤去や施設の外観への配慮、屋上や壁面の緑化など公園との一体性の確保や、公園利用者へのサービス機能の提供について検討する。

市民利用施設等公共施設等	再 編 整 備 の 方 向
川 崎 市 体 育 館	体育館機能と教育文化会館の大ホール機能を併せ持つ市民アリーナとして改築し、公園北側の児童プールなど、合築可能な施設の複合化を図っていく。
教 育 文 化 会 館	立地の良さを活用し、教育文化会館の市民館機能と、庁舎狭隘など課題のある川崎区役所を基本に複合化を図っていく。
川 崎 競 輪 場	公園との調和に配慮しながら、既存バンクを活用し現位置でコンパクト化し、できる限り多目的な活用をめざしていく。
川 崎 球 場	アメリカンフットボールやフットサル等のスポーツが開催可能な、観覧席のある長方形競技場として整備していく。
駐 車 場 ・ 駐 輪 場	路上駐車等の迷惑行為が行われないう、富士見公園及び周辺市民利用施設において必要な駐車場・駐輪場を確保していく。
富 士 見 中 学 校	教育環境の向上を図ることは、最重要課題の一つであることから、実現可能性の高い方策を早期に行い、実態的に教育環境の向上を図ることをはじめとして、段階的な対応を図っていく。 第1段階：富士見球場の利用枠の拡大による対応 （土日の利用枠の拡大など） 第2段階：グラウンド機能の充実に向けた検討 （北側校地の有効利用の検討） 第3段階：将来的なグラウンド確保に向けた検討 （状況変化に応じて検討を行い、運動場の確保に努める）

# 整備の考え方について

## 1 整備に向けた基本的な考え方

富士見公園の再生という整備目標を実現するためには、公園全体の緑地・広場空間等の基本となる考え方を踏まえながら、各施設を段階的に整備していく必要がある。そこで、富士見公園のエリアを「Aグループ」と「Bグループ」に分け、再編整備の検討を進める。

### (1) 公園再生の基本的な考え方

「緑、活気、憩い、ふれあいのある、都心のオアシス・富士見公園」を実現する公園のエントランスとなる広場を整備し、公園として再生する公園全体へ人の動線を誘導し、回遊性を確保するアプローチ空間を整備する

富士見公園の整備目標を踏まえ、「緑、活気、憩い、ふれあいのある、都心のオアシス・富士見公園」というコンセプトを実現することが必要である。

富士見公園の玄関口となるエントランスゾーンは、公園本来の機能である緑地・広場の確保という整備目標の実現に重要である。

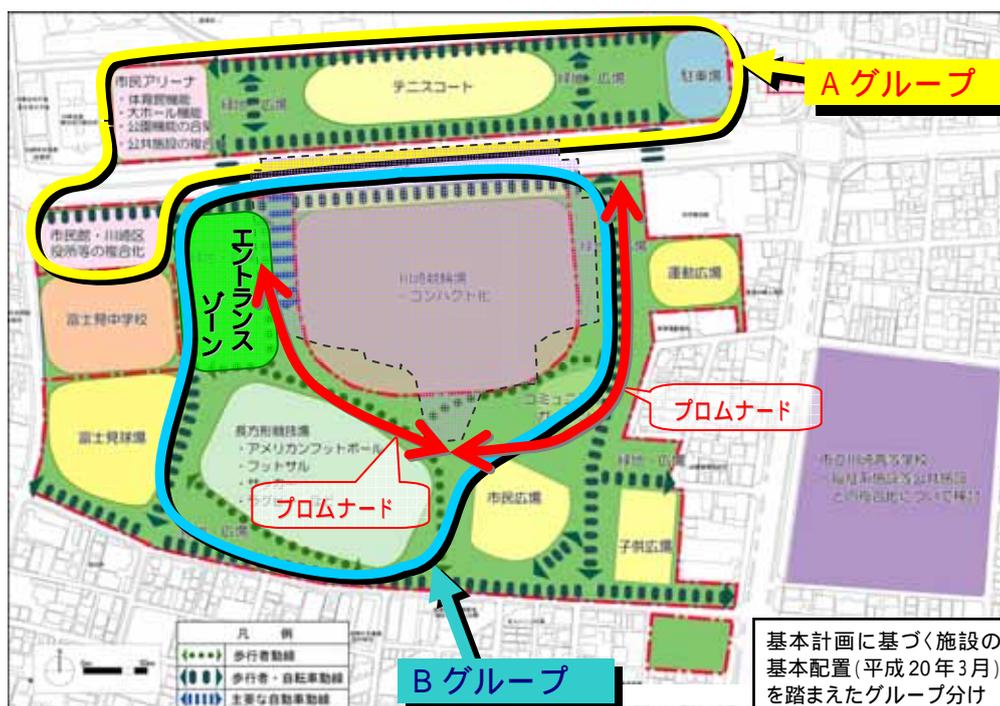
交流の場となるこのエントランスゾーンから、緑地や広場と調和した回遊性のあるプロムナード的な空間を整備し、緑の拠点にふさわしい景観の創出を図りながら連携させ、緑のある都心のオアシスとなるよう、公園内の緑地・広場空間を整備する。

### (2) 施設の再編整備に向けた基本的な考え方

公園全体としての景観形成に十分配慮する  
都市計画公園の区域の変更や商業系用途地域への変更等を検討する

屋上や壁面の緑化などにより公園との一体性を確保しながら、施設と緑地・広場等のオープンスペースが一体となったまとまりと開放性のある公園となるように、富士見公園全体としての景観形成に十分配慮していく必要がある。

特に公園施設として整備する施設については、施設と公園が一体的に賑わい機能を創出し、公園機能の向上に寄与するような工夫が必要となる。



## 2 A グループの考え方

A グループ [教育文化会館・川崎市体育館・児童プール・テニスコート・弓道場・相撲場・駐車場]

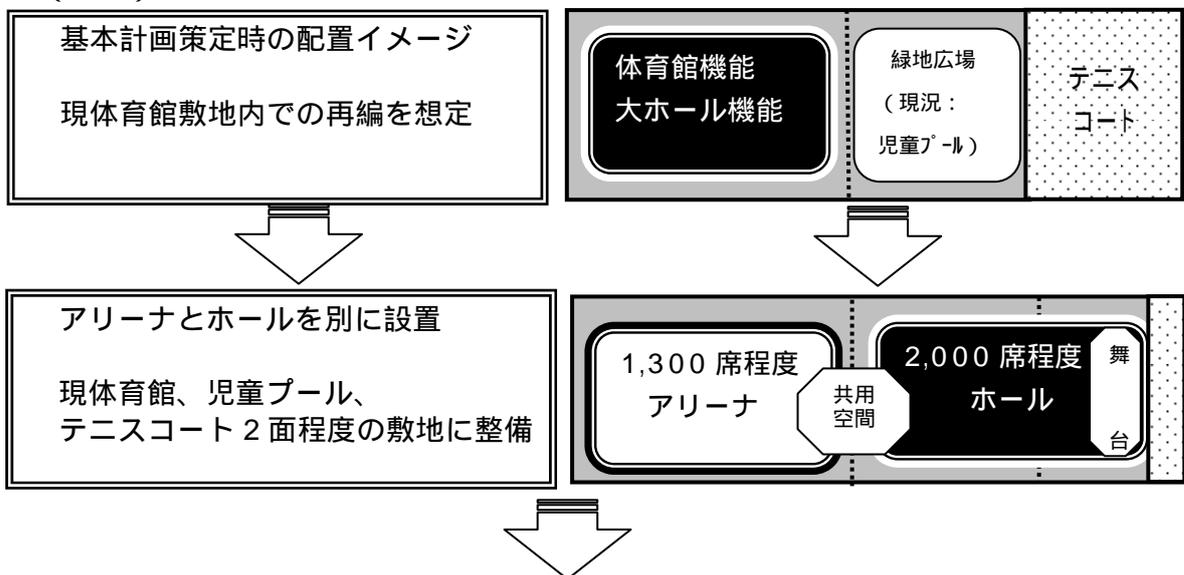
### (1) 公園再生に向けた考え方

富士見公園の玄関口にふさわしい景観形成や、川崎駅周辺から公園へのメインルートにふさわしい景観形成など、施設の緑化や施設周辺の緑地・広場の整備などを進めながら、緑豊かな空間の創出に配慮する必要がある。

### (2) A グループにおける各施設の整備の考え方

A グループにおける各施設の整備の考え方は以下のとおり。

(仮称) 市民アリーナの検討経過



#### ア (仮称) 市民アリーナ整備の考え方

(ア) 機能：アリーナとホールを別に設置

体育館機能 (アリーナ 1,300 席程度)  
ホール機能 (ホール 2,000 席程度) } コンベンション機能としても活用

(イ) 敷地

体育館、児童プール、テニスコート2面程度の敷地に整備

(テニスコートは、移設により現在の12面を維持)

(ウ) 市民館・区役所との連携

(仮称) 市民アリーナと市民館・区役所を連携させ、相互補完による新たな利用形態の実現に向けて検討

### イ 児童プール・テニスコート・弓道場・相撲場・駐車場の整備の考え方

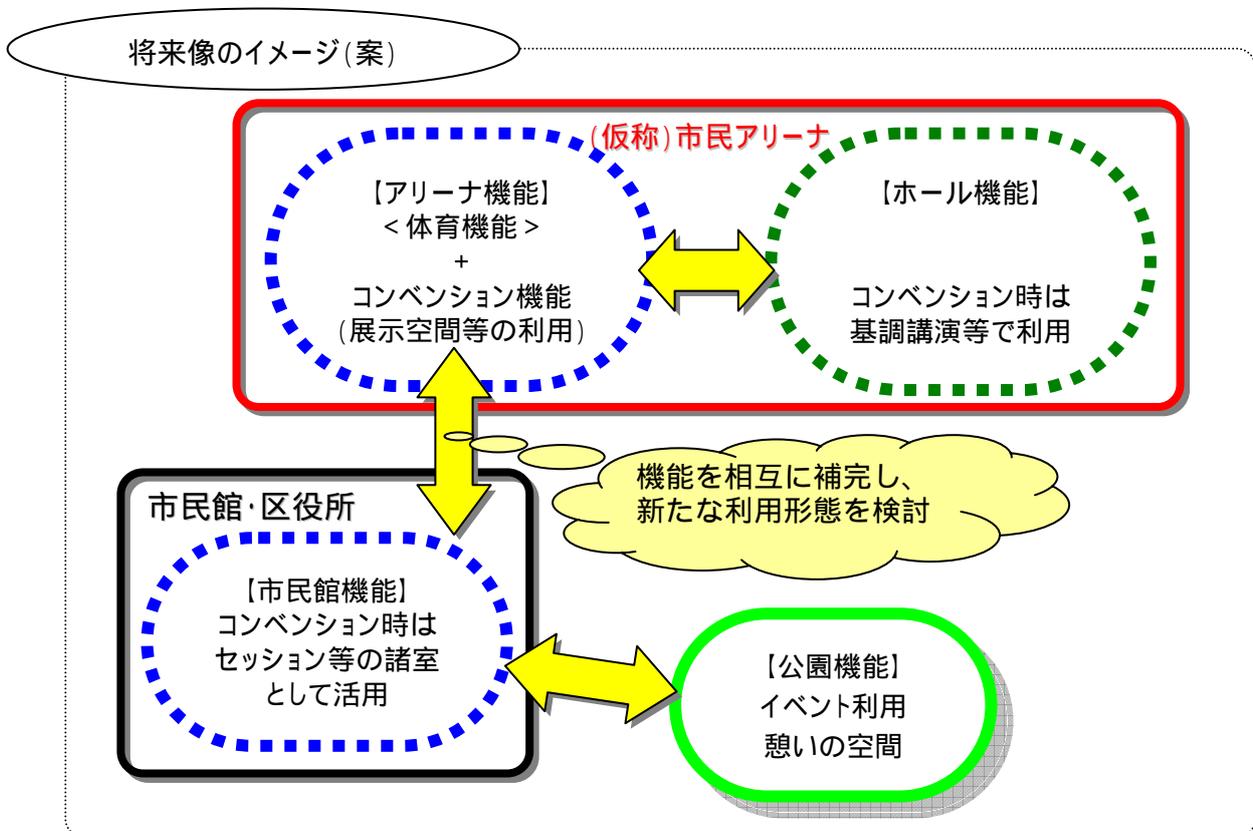
児童プール・相撲場は、公園北側地区の屋外施設として再編  
テニスコートは、移設により現在の12面を維持  
弓道場は（仮称）市民アリーナへ複合化  
共用駐車場はテニスコート下部への多層化を検討

### ウ 市民館・区役所整備の考え方

今後、教育文化会館の市民館機能と川崎区役所を基本に、必要な機能を整理し、具体的な検討を進める  
隣接の県立川崎図書館については、市内での機能存続に向け、神奈川県と協議を行いながら、今後、具体的な検討を進める。

### (3) 施設の連携を視野に入れた将来像のイメージ

Aグループの施設については、機能を相互に補完することで、新たな利用形態を展開できる可能性があるため、以下のような将来像のイメージ（案）を一例として、今後、具体的な検討を進めていく。



### 3 Bグループの考え方

Bグループ【川崎競輪場・川崎球場・エントランスゾーン】

#### (1) 公園再生に向けた考え方

いくつかのゾーンにまたがる広い空間であることから、公園全体の景観に配慮しながら、各ゾーンにふさわしい施設の緑化や緑地・広場の整備などを進め、施設と緑地・広場等のオープンスペースが一体となったまとまりと開放性のある公園空間の形成をめざしていくことが必要である。

#### (2) Bグループにおける各施設の整備の考え方

Bグループにおける各施設の整備の考え方は以下のとおり。

##### ア 川崎競輪場整備の考え方

###### (ア) 基本的な考え方

段階的コンパクト化を実施

第1段階のコンパクト化

富士見通り側を除く敷地の一部を公園区域に編入し、メインスタンドの耐震化を実施

将来のコンパクト化

状況を踏まえながら課題を整理し、さらなるコンパクト化を実施

###### (イ) 段階的コンパクト化

将来的に基本計画において想定していた規模を公園区域として編入することを基本

- ・持続可能な事業運営をめざし、コンパクト化に向けた段階的な整備を行う
- ・各段階において大規模集客施設としての安全性に配慮した計画とする
- ・多目的な市民開放もめざし、将来必要な公園空間等の確保に配慮した配置とする

###### (ウ) 公園整備との連携

- ・公共交通機関の活用を推進するバスロータリー機能は競輪場の西側に配置する
- ・富士見公園のエントランスとなる公園空間の景観形成に配慮

##### イ 長方形競技場整備の考え方

###### (ア) 基本的な考え方

段階的整備を実施

「ホームタウンスポーツによる魅力あるまちづくり」の考え方や、アメリカンフットボールを活用したまちづくりの拠点としての取組、フットサル等の利用状況を踏まえ、整備可能な競技フィールド等を検証しながら整備

###### (イ) 第1段階整備の考え方

既存施設を活用し、現在と同規模の4,000席程度の観覧席整備を検討

###### (ウ) 第2段階整備の考え方

競技需要等を踏まえて整備時期・規模等を総合的に判断

第1段階整備の観覧席を活用し、競輪場コンパクト化後に観覧席の増設等を検討

## 4 駐車場等の考え方

### (1) 公園再生に向けた考え方

施設の緑化や周辺の緑地・広場の整備との連携により、緑豊かな空間の創出に配慮する必要がある。

### (2) 駐車場等の整備の考え方

駐車場等の整備の考え方は以下のとおり。

#### ア 駐車場整備の考え方

各施設の附置義務駐車台数は、施設利用者の利便性を考慮し、各施設に整備  
共用駐車場として、テニスコート下部への多層化を検討  
公園全体として、500台程度の整備を検討（現在公園全体で400台程度）

#### イ 駐輪場整備の考え方

公園全体の動線に配慮し、附置義務駐車場台数を適切に整備した上で、  
今後、詳細に検討

#### ウ 動線計画の考え方

基本計画における動線計画を基本に、関係機関と協議を進めながら、動線計画を検討

## 5 その他の事項の考え方

その他の事項について、引続き検討を進める。

### (1) 富士見中学校

実現可能性の高い方策を早期に行い、実態的に教育環境の向上を図ることをはじめ  
として、段階的な対応を図っていくこととしており、第1段階である富士見球場の  
利用枠の拡大（土日の利用枠の拡大など）について実施している。今後も富士見周  
辺地区における重要事項として段階的な対応を進めていく。

### (2) 隣接する民有地

公園区域への編入に向けて関係者と協議

### (3) 建設センター等の公共施設

南部公園事務所機能を区建設センターに統合し、(仮称)道路公園センターとして整備  
市立川崎高等学校については、南部地域療育センターとの複合化を図る。  
富士見生活づくり支援ホームについては、平成23年3月に閉所を予定している  
ことから、閉所後の跡地について、緑地・広場としての整備のあり方を検討

### (4) 公園区域の見直し

総合公園として望ましい区域となるよう都市計画法に基づく都市計画公園区域の  
変更を検討するとともに、都市公園法に基づく都市公園区域の変更を検討

### (5) 用途地域の変更

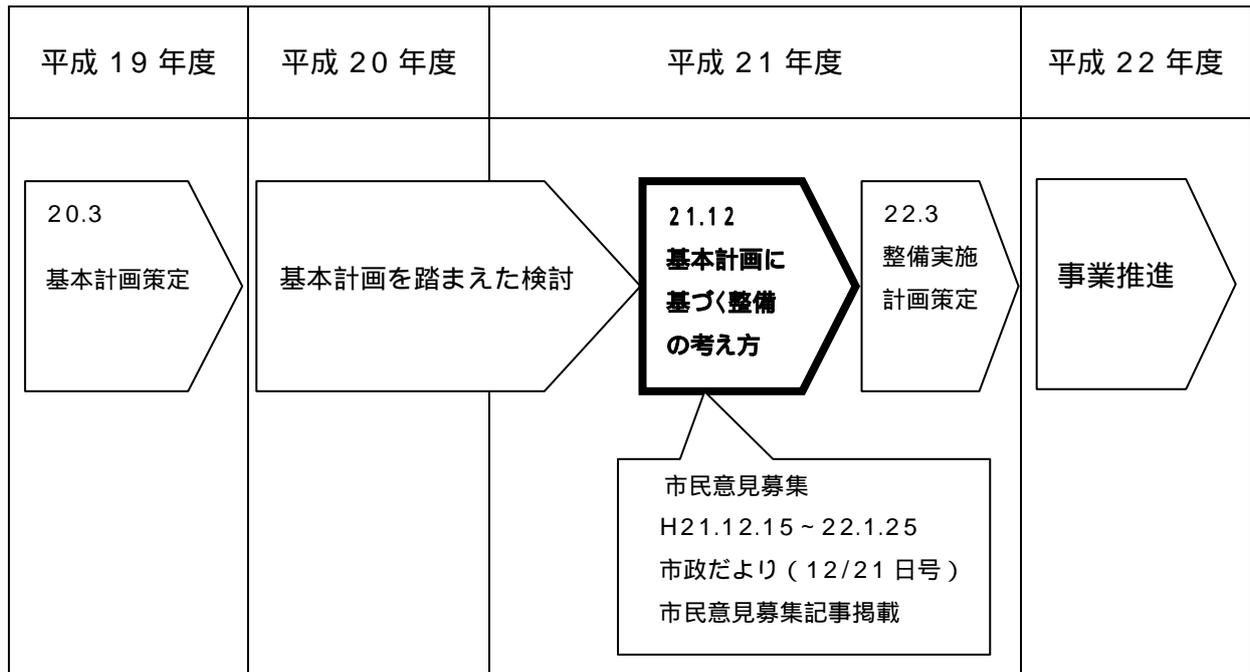
富士見公園再生に向けた土地利用推進のため、商業系用途地域への変更等を検討



## 整備実施計画の策定に向けて

今後は、この「富士見周辺地区整備基本計画に基づく整備の考え方」を踏まえ、市民の方々のご意見を伺いながら各施設の検討等を進め、「整備実施計画」を策定していく。

これまでの取組と整備実施計画の策定に向けたスケジュールは、以下のとおり。



（ いただいたご意見等への対応は、市ホームページなどで公表します。）

### 富士見周辺地区整備基本計画に基づく整備の考え方【概要版】

2009年(平成21年)12月

川崎市

(お問合せ先)

総合企画局公園緑地まちづくり調整室

電話:044-200-2347

FAX:044-200-3540

E-mail 20kouen@city.kawasaki.jp